其の意義を一般に組合内外に徹底せしむる必要を感じ、[illegible]議理由書を一般に配布した。次いで労働組合法案並に労働争議調停法案、暴威取締法案等[illegible]して、労働立法に対する本総同盟の態度を明かにし、当局を歴訪して直接に本総同盟の態度を明示し、総同盟所属全組合に向つては左の如き通知を発した。

通　知

本総同盟臨時大会は労働組合法に対しては修正意見を堅持して政府に要求することに決した。然して争議調停法に対しては、根本的た反対すべく可決した。

右の理由により積極的に目的を達せんかため各地に於て盛に演説会を開催して一般組合員に徹底的理解を計られ且つ輿論の喚起に努められ度、

十月十日

日本労働総同盟中央委員会

此の運動は効を奏して、組合内部に於ては教育出版部と協力して一般組合員の理解を深めると共に、[illegible]社会的には先ず十月十四日大阪に於ては労働立法対案協議会が開かれ、次いで十八日には全大阪労働者大会が開かれた。[illegible]きつかけに東西相呼応して、各地に反対の気勢は動いた。

斯くて全国的に労働立法に対する運動は喚起され、且つ具体的成案が協議せられた。然るに一方先に行政調査会に廻附せられたる労働組合法、労働争議調停法の[illegible]十二月八日に至り行政調査会の[illegible]として、労働法案要綱が閣議に提出され、遂に決定案として承認を得るに至つた。

[illegible]くて、組合[illegible]は[illegible]となり、団体契約権の[illegible]の削除等、更に我等の要求せる條項は悉く無視されたるものにて、第五十一議会に提出する[illegible]に至つた。

斯くて運動の進展と共に、本年一月に至りて本総同盟は更に今議会に提出せんとする労働組合法案、暴威取締法案の三大悪法案に対し絶対に反対し之が撃破に[illegible]全力を傾